

3月29日(日)、4月5日(日)

転入・転出・転居に関する手続きを 臨時で受け付けます

本市では、引越しシィズンに合わせた試みとして、3月29日(日)と4月5日(日)の2日間の午前中、臨時で市役所本庁を開庁し、転入・転出・転居に関する窓口業務を実施します。

とき 3月29日(日)、4月5日(日)、午前9時～正午
※月々金曜日の開庁時間とは異なりますので、ご注意ください。



臨時開設窓口一覧表	
取り扱い業務	担当課 (窓口)
▽住民異動届 ▽印鑑登録 ▽戸籍届(受け付けのみ) ▽住民票の写し・印鑑登録証明書など各種証明書の交付 ▽パスポートの交付 ▽マイナンバーカードの交付(4月5日のみ)	市民窓口課(内線132) (1階①②番窓口)
▽ごみシールの配布	衛生課(内線144) (1階③番窓口)
▽国民健康保険の資格の取得・喪失・変更の届け出 ▽国民年金に関すること ※年金事務所が閉庁のため、年金記録などの照会が必要な事務は取り扱いできません。	保険年金課(内線150) (1階⑧⑩番窓口)
▽子ども医療・ひとり親家庭医療・重度障がい者医療の資格の取得・喪失・変更の届け出 ※各医療証の交付には加入されている健康保険証の確認が必要となりますのでご持参ください。 ▽後期高齢者医療の資格の取得・喪失・変更の届け出	福祉医療課(内線159) (1階⑰番窓口)
▽介護保険の資格の取得・喪失・変更の届け出	高齢介護課(内線175) (1階⑤番窓口)
▽身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の受け付け ▽介護給付費・訓練等給付費・地域生活支援事業の受け付け ▽各種手当などの申請	障がい福祉課(内線192) (1階⑥番窓口)
▽児童手当・児童扶養手当の申請	こども未来室(内線205) (2階⑳番窓口)

※両日の日曜窓口コーナーは、午後0時45分からとなります。
取り扱い業務など 左表のとおり
※それぞれの手続きに必要な持ち物など詳しくは、各担当課に事前にお問い合わせください。
※他市町村や他機関への問い合わせが必要な場合など、一部お取り扱いができません業務もありますので、あらかじめご了承ください。

マイナポイント予約出張設定支援日程表	
とき	ところ
3月7日(土)、8日(日)	イオン金剛東店(2階南側エコー・ロゼ専門店入口前)
9日(月)	商工会(レインボーホール(市民会館)2階)
11日(水)	すばるホール(4階ロビー)
12日(木)	かがりの郷(2階講座室5)
13日(金)	梅の里郵便局(梅の里二丁目12の1)
14日(土)、15日(日)	きらめきファクトリー(1階)
18日(水)	錦織郵便局(錦織中一丁目8の20)

※受付時間はいずれも午前10時～午後3時30分(所要時間は3分程度)。
※当日、直接会場へ。

マイナポイント予約(マイキーID設定)の出張設定支援を実施します

マイナポイントとは、マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、令和2年度に国が実施を予定している事業です。
選択した決済サービス(〇〇ペイやICカードなど)を利用して、前払いや物品などの購入をした人に対して、買い物に使えるポイント(マイナポイント)が国から付与されます。
このマイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードの取得と、「マイナポイント」の申請が必要です。

マイナポイント予約(マイキーID設定)が必要になります。
マイナポイント予約は、スマートフォン(対応していない機種もあります)やパソコン(別途ICカードリーダーが必要)があればご自身でもできますが、本市では上記の日程で、出張設定支援を実施します。
持ち物 マイナンバーカード

※同カード申請時または受取時に設定した4桁の暗証番号が必要です。
※出張設定支援の会場ではマイナンバーカードの申請はできません。
お問い合わせ マイナンバーカードの取得については市民窓口課(内線131、132)、マイナポイントについては政策推進課(内線224)または総務省コールセンター(☎0120-950178)(音声案内に従って始めに5番を選択してください)



4/1

市制施行70周年 オープニングセレモニー

富田林市で生まれ育った 70歳の人 (昭和25年4月 1日生まれの人) を募集し ます

4月1日(水)に、富田林市が市制施行70周年を迎えるにあたり、本市の歴史とともに年齢を重ねてこられた70歳の人を募集します。

対象者 昭和25年4月1日生まれで、生まれてから70年間本市に在住されている人

募集の受け付け 3月18日(水)までに電話で情報公開課(内線326)へ ※オープニングセレモニーへの参加など70周年記念イベントへのご協力をお願いする場合があります。

富田林市は4月1日(水)に、市制施行70周年を迎えます。



とっぴーも4月1日
で10歳になるよ

そこで本市では、令和3年3月31日(水)までの1年間を周年記念の年と位置付け、市民の皆さんと一緒に祝いできるような、さまざまな記念事業を実施します。

つきましては、70周年の当日となる4月1日に、オープニングセレモニーを開催しますので、皆さんぜひ、お越しください。

とき 4月1日(水)、午前8時30分～8時50分
ところ 市役所庁舎玄関前
※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 情報公開課
(内線326)

富田林市制施行70周年記念



放送予定
4月5日(日)
午後0時15分～1時
※総合・ラジオ第1・国際放送(生放送)



北山 たけし



天童 よしみ

<本選>

とき 4月5日(日)、午前11時45分～午後1時30分(予定)

ところ すばるホール

出場 予選を通過した20組程度の皆さん

ゲスト 北山 たけし、天童 よしみ(五十音順)

<予選会>

とき 4月4日(土)、午前11時45分～、同日午後5時30分、結果発表(予定)

ところ すばるホール ※予選会は入場自由です(満席の場合は入場制限をする場合があります)。

問い合わせ

【放送に関すること】 NHK大阪放送局(視聴者ふれあいセンター) ☎06(6949)5500(月～金曜日=午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日=午前9時～午後8時)

【観覧に関すること】 富田林市役所情報公開課 ☎0721(25)1000(内線326)

※詳しくは、市ウェブサイト(市制施行70周年記念特設ページ)または、NHKのど自慢ホームページ(<http://www6.nhk.or.jp/nodojiman/>)をご覧ください。

■本選の観覧者を募集しています

3月9日(月)(必着)までに、郵便往復はがき(私製を除く)に下図のとおり記入し、応募してください。 ※応募者多数の場合は抽選し、当選者には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選者には落選通知を3月24日(水)ごろに発送します。

往信用表面	返信用裏面	返信用表面	往信用裏面
<p>〒5840811 富田林市役所情報公開課 観覧係</p>	<p>何も書かないで ください (この面に抽選結果 を印刷します)</p>	<p>〒□□□□□□</p> <p>①郵便番号 ②住所 ③氏名</p>	<p>①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号</p>

【注意事項】 1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。記入に不備があった場合は無効となります。シールなどの貼り付け、消せるボールペンや修正液の使用は禁止します。 ※応募情報は選出・抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用することがあります。 ※出場者の募集は2月25日に締め切りました。

令和2年度分

無料ごみシールを配布します

無料ごみシールを郵送で配布します

茶色の封筒に、「ごみの分け方・出し方」の保存版パンフレットを同封し、ご家庭のポストに投函します。3月16日(月)～27日(金)の間に郵送で配布しますので、期間中はポストの確認をお願いします。なお、シールは世帯の人数ごとに分けて発送するため、同じ地域、同じ住所であっても到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

また、パンフレットにはごみの分別に関する情報や収集の曜日などが記載されていますので、大切に保管してください。

シールが届いたら種類、枚数を必ず確認してください

シールの種類、配布枚数は左表のとおりです。

■無料ごみシール配布枚数 ※年1回配布、1年間の枚数

燃えるごみ専用シール		
世帯人数	枚数(シート数)	色
1～2人世帯	110枚(5.5枚)	うす茶
3～4人世帯	220枚(11枚)	
5～6人世帯	280枚(14枚)	
7人以上の世帯	340枚(17枚)	
粗大ごみ専用シール		
世帯人数に関係なく1世帯当たり	36枚(6枚)	紺藍

3月30日(月)を過ぎてもシールが届かないときは、衛生課(内線144～146)まで連絡してください。

シールの交付申請(住民登録をしていない人)

住民登録をしていない人などにはシールを届けることができませんので、本市に居住していることを証明するもの(住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物のコピーなど)と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請してください。

シールは4月より使用できます

シールは年度によって色分けしています。令和2年度のシールは、4月の収集より使用できます。

なお、平成31(2019)年度のシールが残っている場合は、令和3年3月31日(水)まで継続して使用することができます。

※期限が過ぎたシールは使用できません。

シールの返還

転出などにより本市から引越される場合は、転出の際にシールを返還してください。シールは譲渡禁止です。他の人に譲らないでください。

問い合わせ 衛生課(内線144～146)

ごみ収集車の火災事故が発生



火災の原因と考えられるスプレー缶などの収集物

先日、錦ヶ丘町府宮住宅のごみ収集時に収集物が原因と考えられる、ごみ収集車の火災事故が発生しました。

火災事故の原因は、使い捨てライターやガスボンベに残っていたガスや、石油ストーブのタンク中の灯油に、収集作業中に発生した火花が引火したものと考えられます。

◆収集作業中の火災事故を発生させないために

ガスボンベやスプレー缶を捨てる時は、必ず中身を使い切ってから風通しが良く火の気のない所で穴を開け、「資源カン・ビン」の収集日に出してください。

使い捨てのライターは残ったガスを出し切ってから「燃えるごみ」で出してください。

収集作業中の火災事故は収集車などに大きな被害が出るだけでなく、人命に関わる重大な事故につながる危険性もありますので、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 衛生課(内線144～146)

令和2年度

小学校給食において食物アレルギー除去食の提供が始まります



食物アレルギーを有する児童が、他の児童と同じように給食を楽しむことができるよう、令和2年度より小学校給食において食物アレルギー除去食の提供を開始します。

食物アレルギーの原因食物の中で「鶏卵」のアレルギーを有する児童が多いことから「鶏卵」を除去した給食を提供します。

除去食の申請をしていたくには、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」の提出と学校・学校給食センターとの個別面談が必要です。

除去食の提供を希望される保護者(児童)は各小学校にご相談ください。

詳しくは、市ウェブサイトを(学校給食課のページ)をご覧ください。

問い合わせ 学校給食課(☎5211)

3月31日(火)より 印鑑登録証明書の性別欄を廃止し、 旧氏(旧姓)で印鑑登録ができるよ うになります

3月31日(火)より、性的少数者などへの配慮から印鑑登録証明書の性別欄を廃止します。

また、社会で旧氏(旧姓)を使用しながら活躍する女性が増加している中で、さまざまな活動の場面で旧氏(旧姓)を使用しやすくするという女性活躍推進の観点から、旧氏(旧姓)を示

す印で印鑑登録ができるようになります。

旧氏(旧姓)で印鑑登録をするには、住民票に旧氏(旧姓)を記載することが必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

「大阪府パートナーシップ宣誓証明 制度」が始まりました

府では、性的マイノリティ当事者を対象にした「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始しています。

これは、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」が、令和元年10月30日に施行されたことを受け、全ての人が自分らしく生きることができるとして、実施するものです。

宣誓者の要件など詳しくは、府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/sogi_partnership/index.html] をご覧いただくかお問い合わせください。

問い合わせ 府人権企画課教育・啓発グループ
☎06(6210)9281

プレミアム付商品券の 使用期限は3月31日(火)まで



プレミアム付商品券の使用期限は、3月31日(火)までです。

使用期限内に使い切れなかった同商品券は換金できませんので、ご注意ください。

問い合わせ 市プレミアム付商品券専用コールセンター ☎0570(007)236(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

※同商品券に関して不審な電話がかかってきた場合は、政策推進課(内線224)または富田林警察署(☎25)1234)にご連絡ください。

市プレママ・ハッピーライフサポート事業

妊娠の届け出をした人にお祝い品 をお贈りしています

～今年度分の申請は3月31日(火)まで～



妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。

対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人
◆本市に住民登録をしている人

◆平成31年4月1日以降に本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人
お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品などの品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。
申請の受け付け 3月31日(火)まで(妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき ①3月1日(日)、②8日(日)、③4月5日(日)、午前9時～正午

ところ ①②市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)、③市役所1階市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課 (内線131、132)

※詳しくは、市ウェブサイト(都市魅力創生課のページ)をご覧ください。
問い合わせ 都市魅力創生課(内線420)

内水はん濫 ハザードマップ を配布しています

本市では、2月中旬より「内水はん濫ハザードマップ」をNTTタウンページの「防災タウンページ」と併せて市内全戸に配布しています。

近年、ゲリラ豪雨や台風などによる大雨で、雨水が水路や下水道などに一挙に流入し雨水処理能力を超えてあふれる「内水はん濫」が発生しています。

同マップは内水はん濫による浸水被害の想定区域や避難場所などの情報を提供するとともに自助・共助・公助、防災意識の向上、浸水に対する備えに活用していただくものです。

ご自宅や勤務先に届きましたらまずは手に取ってご覧いただき、危険な箇所を確認するとともに、内水はん濫による浸水被害への備えをしておきましょう。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 下水道課（内線268）



3月より防災無線の定期放送時間が午後6時に変わります

近年、全国各地で地震や豪雨、台風による災害が多く発生しており、本市でも平成30年9月の台風第21号により、住宅や農業施設などに大きな被害がありました。



本市では災害発生時に備えた平常時の放送点検として、子どもたちに帰宅を呼び掛けるための定期放送を防災無線により実施しています。

とき・内容 毎日、午後6時（10月～翌年2月までは午後5時）、童謡「夕焼け小焼け」（メロディのみ）

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

各種団体と災害時の 応援協定を結んでいます

近い将来、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に、迅速かつ的確な復旧復興や被災者支援をするため、各種団体と災害時の応援協定を積極的に結んでいます。

平成31年度（令和元年度）

中に締結した協定は左表のとおりです。

本市では、今後も各種団体との協定締結を推進し、大規模災害に備えていきます。

問い合わせ 危機管理室（内線9501）

名称（締結日）	目的、内容など	協定先
大規模災害時における農業用水を活用した防災活動に関する協定（令和元年7月30日）	大規模災害が発生した場合、農業用水を活用して防災活動を実施することに関し、必要な事項を定める。	富田林市喜志 土地改良区・ 大阪府南河内 農と緑の総合 事務所
災害時における情報提供に関する協定書（令和元年9月1日）	地震、風水害その他の大規模な災害が発生した場合、都市ガス供給の復旧についての円滑な情報提供に関し、必要な事項を定める。	大阪ガス 株式会社 ネットワーク カンパニー
災害時における物資の供給協力に関する協定書（令和元年9月20日）	災害が発生または発生するおそれがある時、必要な物資の供給協力に関し、必要な事項を定める。	株式会社山洋
災害時に指定避難所・指定緊急避難場所として提供される一般財団法人成研会結のぞみ病院の施設使用に関する協定書（令和元年10月1日）	災害時に指定避難所・指定緊急避難場所として施設など提供に関し、必要な事項を定める。	一般財団法人 成研会 結のぞみ病院

※令和2年2月現在

「水道事業に係る事業連携に関する基本協定」を締結

Pick up!

1月24日、堺市と「水道事業に係る事業連携に関する基本協定」を締結しました。

同協定の締結により、これから給水人口の減少が見込まれる水道事業にとって大きな課題である経営基盤の強化や水平連携の推進をはじめ、工事や業務の共同発注、資機材の共同購入などの事業連携について、堺市とともに実施していく予定です。

問い合わせ 水道工務課（内線255、295）



病児保育事業のご利用を

3月2日(月)より、令和2年度分の
利用登録を受け付けます

済生会富田林病院内保育施設「なでしこ保育園」で実施している病児保育の令和2年度の利用登録を3月2日(月)より、受け付けます。
申し込み 3月2日(月)、利用登録申込書に必要事項を記入し、こども未来室へ持参してください(郵送不可)。
※市内保育所・学童クラブ利用者は利用施設への持参可。

■病児保育事業とは

保護者が仕事などで家庭での保育が困難な場合に、小学6年生までの病気のお子さんを専用スペースで一時的に保育する事業です。

※利用にあたっては、年度ごとに事前の利用登録が必要です。



実施施設 済生会富田林病院内保育施設「なでしこ保育園」

保育時間 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前8時30分～午後6時

利用期間 1回につき最長1週間

定員 1日あたり最大4人

■利用予約の受け付け

- ・前日までの予約=月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前8時30分～午後5時45分
- ・当日予約=午前8時30分～9時30分

※同申込書はこども未来室または市内保育所・学童クラブなどで配布します。
※対象者や利用方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、子育て応援サイト「TonTon」(https://ton-ton.jp)をご覧ください(同申込書のダウンロードもできます)。
問い合わせ こども未来室(内線296)

特定不妊治療費・不育症治療費の申請漏れはありませんか

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を受けた本市に住民登録をしている夫婦を対象に、助成金を交付しています。

また、平成29年4月より不育症治療費の助成もしています。

これらの治療費について、今年度の助成金の申請をしていない人は、保健センターで手続きしてください。

申請方法や申請期限など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

交通安全講習会を開催します

交通ルールの順守など、交通安全に対する意識を高めるため、左表の日程で同講習会を開催します。運転免許証をお持ちの人は、最寄りの会場で受講し

とき	ところ
3月12日(休)午後7時～	レインボーホール(市民会館)
15日(日)午前11時～	かがりの郷
18日(水)午後7時～	金剛公民館
19日(休)午後7時～	すばるホール
22日(日)午前11時～	Topic(きらめき創造館)
24日(火)午後7時～	金剛中学校

※いずれも30分前より受け付け開始です。
※全ての会場で手話通訳が付きます。
※運転者講習受講カードを持っている人は、持参してください。
※Topicへ車でお越しの場合は、市役所駐車場または市営東駐車場をご利用ください。なお、各会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
参加費 無料(当日、直接会場へ)

ましよう。なお、運転免許証をお持ちでない人も受講できますので、交通安全に関心のある人は、この機会にぜひ受講してください。
※今回、川西小学校からすばるホールに会場が変更されていますので、ご注意ください。
問い合わせ 道路交通課(内線416)

4月1日～、大阪管区气象台における夜間・休日の天気の情報提供が自動音声によるものになります

4月1日(水)より、大阪管区气象台へ天気の照会をする場合は、以下の番号へおかけください。

■天気相談所 ☎06(6949)6304

とき 月～金曜日(祝日を除く)、午前8時45分～午後5時10分

■自動音声による気象情報の提供 ☎06(6949)0185

とき 夜間・休日を含む24時間

※その他、気象庁ホームページ [https://www.jma.go.jp/jp/yoho/] や、テレビのデータ放送でも、より詳細な天気予報や気象観測のデータが確認できます。

問い合わせ 大阪管区气象台 ☎06(6949)6300

3月は自殺対策強化月間

「死なないで まず打ち明けて その悩み」

平成30年、自殺により、全国で2万840人、府内で1275人が亡くなりました。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、そ

の多くが「追い込まれた未の死」であり「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。



さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず左表の機関などにご相談ください。また、身近な人の悩みに気付いたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、左表の機関などへの相談を勧め、じっくりと見守りましょう。

問い合わせ 健康づくり推進課 (☎28)5520

相談名	とき	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時30分～午後5時 ※3月1日(日)の午前9時30分～31日(火)の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎0570(064)556
こころのLINE電話相談 ※3月31日(火)で終了します。		友だち登録をし、無料通話機能でご相談ください。 
こころの電話相談	月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)	水曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
富田林保健所 精神保健福祉相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎(23)2684
妊娠中や産後こころが不安になったら 府妊産婦こころの相談センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時	☎0725(57)5225
自死遺族相談(予約制) 府こころの健康総合センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎06(6691)2818 ※電話時に、「自死遺族相談」とお伝えください。
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎06(6309)1121
大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後8時～翌午前3時	☎06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎0120(783)556

※府携帯サイトの自殺対策のページ [http://kokoro-osaka.jp/j/] (右のQRコードからもアクセスできます) に、さまざまな悩みの相談窓口などが掲載されていますのでご覧ください。



春の全国火災予防運動

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心



空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防止、被害の軽減を図るとともに、皆さんに防火の重要性を理解していただくため、3月1日(日)～7日(土)に全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

火災予防啓発活動を実施

婦人防火クラブ員と市消防職員による火災予防啓発活動を実施します。

とき 3月7日(土)、午前10時～11時

ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場・時計広場

内容 住宅用火災警報器および感震ブレイカーの展示、火災予防啓発物品の配布

問い合わせ 市消防本部予防課 (☎23)1124

野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却(いわゆる、野焼き行為)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など

野焼き行為による苦情が多く寄せられています。「これぐらいなら大丈夫」と思って燃やしても、知らないところで迷惑を掛けていますので、野焼き行為はやめましょう。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

貸し農園空き区画 の利用者を募集



●松村ファーム

ところ 龍泉（J A大阪南
ライスセンター前）
利用料 年額1万8000
円〜3万8000円（1区
画約85〜156平方メートル）
※駐車場、農業用水道あり。

問い合わせ 松村 忠一さん
☎090（5663）
6237

●錦織西田農園

ところ 錦織北一丁目
利用料 月額5000円
（1区画約50平方メートル、イン
ストラクター常駐、完全指
導型、有機肥料代含む）
※駐車場、水道、貸し農具
あり。

問い合わせ 西田 忠勝さん
☎090（1443）
9675

●もときりんファーム1・2

ところ 龍泉
利用料 年額1万6800
円〜2万5200円（1区
画約66〜99平方メートル）
※駐車場、農業用水、トイ
レあり。

問い合わせ 福田 恵美子
さん ☎(34) 2136

●ハイジの里

ところ 龍泉
利用料 年額1万8000
円（1区画約80平方メートル）
※駐車場、農業用水あり。

問い合わせ 松村 美奈子
さん ☎090（8791）
5895

●西田農園

ところ 錦織北二丁目
利用料 月額15000円
（1区画約25平方メートル）
※駐車場あり。

問い合わせ 西田 正雄さん
☎090（9861）
1616

●horikawa小規模農園A・B

ところ 山中田町一丁目
利用料 年額1万円（1区
画約35〜100平方メートル）
※駐車場、農業用水あり。

問い合わせ 堀川 俊文さん
☎090（6987）
3817

●左古農園

ところ 高辺台二丁目（金
剛図書館近く）
利用料 年額1万円（1区
画約20平方メートル）

問い合わせ 左古 正さん
☎090（5361）
5632

男女共同参画センターウィズ を利用しませんか

すばるホール内にある「男女共同参画センターウィズ」は、男女共同参画社会をめざして活動をするグループが学習、会議、交流などのために使用できる場所です。

同ウィズ内には、定員16人の会議室や印刷機、貸しロッカーなどがあります。部屋の利用は無料ですが、事前にグループ登録が必要で、活動内容や会員構成などによって審査します。

また、登録団体同士のネットワーク「ウィズネット」に参加して、市と連携して事業などを実施することが出来ます。

登録は随時受け付けていますが、令和2年4月より使用を希望されるグループは、3月16日(月)までに申請してください。

申し込み 人権政策課（内線474）へ

「メール119番」 をご存じですか

電話での対話による、119番通報が困難な人が、携帯電話などから電子メールを利用して消防車や救急車の要請ができる緊急通報の補助手段として「メール119番」を運用しています。

対象者

市内在住で聴覚・音声・言語機能などに障がいがあり、身体障がい者手帳を有する人
※「メール119番」を利用するためには、事前に市消防本部または障がい福祉課への利用申請が必要で、申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市消防本部
指令課 ☎(23) 0119・
FAX (23) 9913

声の広報、点字広報のご利用を

市では、毎月の広報とんだばやしの内容を、往復90分のカセットテープやデジタル録音CDに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。目の不自由な人など、文字の読めない人がご近所、知人にあられましたら、この制度を知らせてあげてください。

費用 無料
申し込み 情報公開課（内線326）へ
※市社会福祉協議会では、毎月の広報を点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。また、市役所1階総合案内窓口にも備え付けていますので、ご利用ください。
問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎(25) 8200

毎年4月2日は 「世界自閉症啓発デー」 4月2日～8日は 「発達障がい啓発週間」です

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、全国でさまざまな啓発活動を実施しています。発達障がいのある人が社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。「世界自閉症啓発デー」と「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いいたします。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト「<http://www.worldautismawarenessday.jp/hdocs/>」をご覧ください。

レインボーホール（市民会館） 多目的ホールの抽選方法が変更 になります

4月より、多目的ホールの抽選申し込みがインターネットからでもできるようになります。

詳しくは、レインボーホールホームページ <http://rainbowhall.jp/> をご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ レインボーホール ☎(25)11117

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に76団体あります。若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

世界自閉症啓発デーの ブルーライトアップ

府では、同啓発デーに合わせて、府内の主要建物を同啓発デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップします（ブルーは癒しや希望を表します）。

とき 4月2日（木）、日没（午後6時30分ごろ）～午後11時
ところ ①大阪城天守閣、②大阪府咲洲庁舎、③府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）、④通天閣、⑤天保山大観覧車、⑥万博記念公園太陽の塔

※③は午後9時30分まで、⑤は午後10時まで。

問い合わせ 府民お問合せセンター「ピピッとライン」☎06(6910)8001

「とっぴーと読もう！市読書感想文コンクール」の入賞者を表彰

2月4日、市読書感想文コンクールの表彰式が実施されました。同コンクールは、子どもたちの読書活動の推進とさらなる学習意欲の向上を目的に、市内在住の小・中学生から読書感想文を募集しています。8年目を迎えた今回は、3898作品もの応募があり、その中から市長賞・教育長賞各3作品、とっぴー賞15作品が選ばれました。

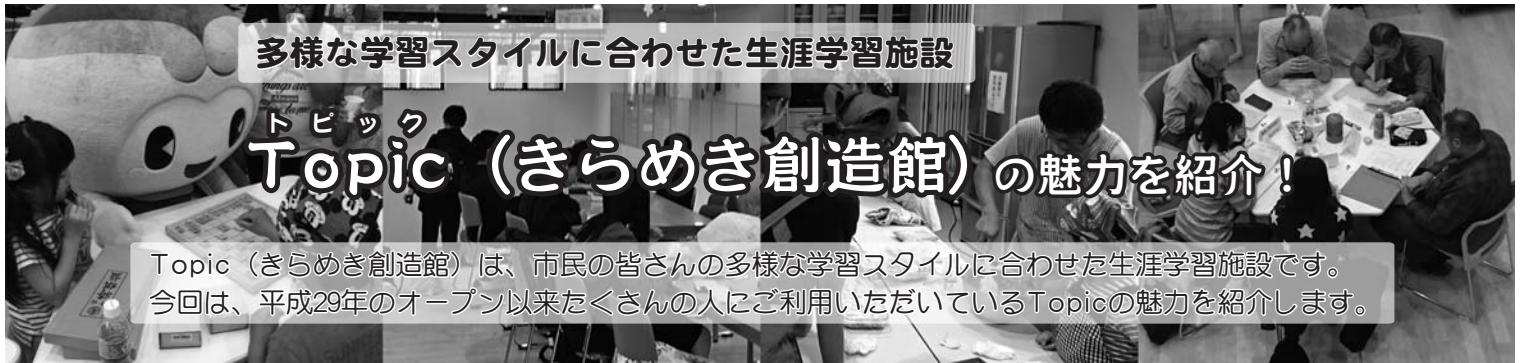


「帯とんコンテスト」の入賞者を表彰

1月13日、帯とんコンテストの表彰式が実施されました。

同コンテストには、「自分が感動した本を、誰かにも読んでほしい」など応募者の思いがいっぱいつまったオリジナルの本の帯が寄せられ、4回目となる今回は、161作品の中から大賞や市長賞、書店組合賞など10作品が選ばれました。





多様な学習スタイルに合わせた生涯学習施設

トピック Topic (きらめき創造館) の魅力を紹介!

Topic (きらめき創造館) は、市民の皆さんの多様な学習スタイルに合わせた生涯学習施設です。今回は、平成29年のオープン以来たくさんの人にご利用いただいているTopicの魅力を紹介します。

トピックその①

～世代を超えて学ぶ場Topic～

サークル活動や講座などに便利な「グループ活動室」や簡単な調理もできる「ワーキングルーム」では、学生からシニアまで幅広い世代が、創作活動や仲間との交流を楽しんでいます。

特に、ダンスやバンド、演劇などの練習ができるスタジオは人気で、利用者からは、「防音装置や鏡もあって大きな声を出しても怒られないスペースは近隣にはないので貴重」などの声をいただいています。



スタジオ

トピックその②

～行列のできる公共施設Topic～

個別ブースのある「自習室」では、静かな環境で集中して学習していただけます。

学校のテスト前には席を求めて行列ができるほどですが、資格を取るための勉強や調べものなど学生以外の利用も多く、利用者からは「無料Wi-Fiがあるので、ネットを使いながら勉強できるのはとても便利」と好評です。



自習室

トピックその③

～若者の意見やアイデアで運営するTopic～

Topicが利用者にとって心地よい空間(居場所)となるよう、また若い利用者の声を大切にするをコンセプトに、公募による「青少年委員会」をつくり、運営についてのアドバイスや提案をしてもらっています。

同委員会は、中学生から大学生までのメンバーで構成され、Topicを利用するときのルール作りやTopic主催のイベントの企画などを行っています。

同委員会のメンバーは「施設のルール作りに参加したことや、イベントの企画を任せられたことなど、Topicには思い出がいっぱいなので、卒業してもまた戻ってきたい。Topicは私の青春です」と熱く語ってくれました。



青少年委員会

トピックその④

～若者の成長を応援するTopic～

Topicでは、ロビーワーカーを配置し、若い人たちの自主的な学習や活動をサポートをしています(月～金曜日=午後6時～9時、土・日曜日=午前9時～午後9時)。

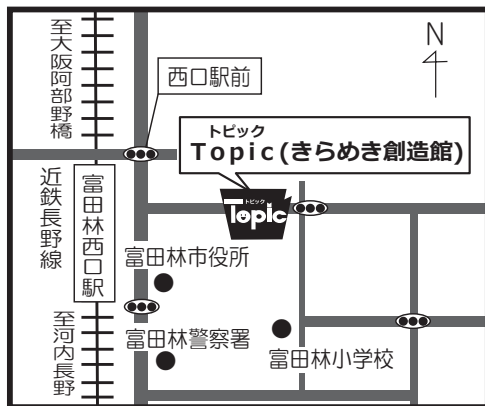
また、勉強で分からないところがあれば質問できる「Topicスタディ」も実施しています。子どもたちの保護者からは「年齢の近い先輩に気軽に質問ができることで勉強が楽しくなっているみたいです」との声をいただいています。

その他、英語やコンピュータープログラミングなど、時代の潮流に合わせた学習講座をする「富田林きらめき大学」なども実施しています。



Topicスタディ

あなたの生涯学習を応援する施設Topicをご利用ください



開館時間 午前9時～午後9時
休館日 祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
住所 常盤町16の11(左図参照)
 ※自習室、交流スペースの利用は無料です。
 ※スタジオやグループ活動室、ワーキングルームなどの利用には利用者登録が必要です。利用料金は、市内在住・在学・在勤で22歳以下の方が利用する場合は無料。その他の人が利用する場合は有料です。
 ※利用者登録の方法や施設の利用料金など詳しくは、生涯学習課で配布する「Topic(富田林市きらめき創造館)利用の手引き」をご覧ください(市ウェブサイト(生涯学習課のページ)からもダウンロードできます)。
問い合わせ 生涯学習課 ☎(26)8056・FAX(26)8058

